

講師規約

第1条 総則

1. 本規約に定める用語及びみなとシェイクハンズ(以下、「本サービス」といいます。) 利用に当たって適用される条項は、本規約に定めがある場合を除き、本サービスを利用する講師、生徒及び施設管理者に適用されるみなとシェイクハンズ利用規約及びそれに付随して適用されるその他一切の規則または規約等(「講師ガイドライン」及びプライバシーポリシーを含む)に定めるところによるものとします。施設は現況優先となっておりますので予めご了承ください。
2. 施設及び付属設備を利用する場合は、善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
3. 講師が施設管理者の提示する施設利用規則、許可申請内容および許可条件に違反し、施設管理者に帰属する建造物や付帯設備・備品などを使用、消費、破損または紛失する等(以下、「建造物等の破損等」といいます。)、名目の如何を問わず施設管理者に損害が発生した場合には、講師が当該損害額(修理金額の実費、及び、建造物等の破損等が原因で当該施設の利用が出来なくなった場合の施設管理者の逸失利益を含み、これに限りません。)を賠償するものとします。建物内に機材、器具搬入の際は、床・壁等を必ず養生してください。施設管理者及び株式会社コギト(以下、「当社」といいます。)は、施設等の利用に伴う人身事故および部外品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。また、施設の付帯設備・備品などを破損または紛失した場合、修理代等として損害賠償して頂く場合がございます。上記が原因で施設が利用出来なくなった場合は、損害金額の実費をご負担いただくことがございます。この場合、修理金額および損害金額の実費を含む請求金額全額を請求に基づく支払日にお支払いいただくこととなります。この点につき、講師は一切の異議を述べないものとし、且つ施設管理者及び当社に対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。
4. 契約した利用時間途中で退出された場合でも、施設利用料金の割引、返金等はい行いませんのでご了承ください。
5. 支払日までに施設利用料金を支払わないとき、あるいは当社に起因せず、施設利用料金の引き落としが確認できないときは、当該期限の翌日から支払い済みまで年 14.6%の遅延損害金を支払い頂きます。
6. 利用終了後は、施設管理者及び当社の承諾無しに無断で施設に立ち入ることはできません。
7. 施設利用料金には、消費税が含まれておりません。
8. 準備、搬出入等にかかる時間も施設利用時間に含みます。但し、施設利用者が別途指定する場合はその指定に従うものとします。
9. 各施設へのアクセスや準備・搬出入に伴う車両等の利用については施設の指定に従うものとします。施設利用料には原則駐車料金等は含まれません。
10. 予約無しに勝手に施設を使用していることが発覚した場合や、定められた時間を超えて施設管理者の了承もなく施設を使用し、速やかに退去しない場合には、当該施設利用料金の 5 倍の金額(施設管理者が別途指定する場合はその金額)を請求させていただきます。
11. 施設管理者の承諾無く、ご利用時間の勝手な延長は出来ません。

12. ご利用時間内に退出されず、退出期限までに持込まれた荷物や商品等が撤去されない場合は、当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、施設外に搬出、処理、場合によっては廃棄させていただく場合があります。退出に遅延が発生した場合は、1日あたり施設利用料金の5倍の金額（施設管理者が別途指定する場合はその金額）を原状復帰に要した日数分も含め、遅延損害金として請求致します。運搬・清掃に掛かる費用は、別途実費で請求させていただきます。
13. 鍵のある施設の場合は、利用終了時に、各施設の施設管理者の指定の通り鍵の返還を行ってください。
14. 予約した施設はご予約者本人のみ利用可能です。施設管理者及び当社の許可なく第三者への利用権限の譲渡はできません。
15. いずれの施設のご利用につきましても、講師に借家権その他の独立した占有権、営業権等の固有の権利を付与するものではなく、また何らこれらの権利は発生いたしません。
16. 施設、備品等を損傷・汚損・紛失等したときは、講師へ実費分の請求をさせていただきますので、予め了承下さい。またその際の見積・施工は施設管理者または当社にて行います。講師は自ら持ち込んだ機材・物品等の管理を行い、これらの盗難・紛失・火災損害等について施設管理者、当社共に責任を負いません。
17. 宿泊を伴う施設の利用申請はできません。
18. 施設利用料金には、サービス料やその消費税以外の税金（入湯税等）については含まれている場合と含まれていない場合があります。
19. 施設利用料金に対してサービス料及び消費税以外の税金（入湯税等）が発生する場合は、講師は所定の金額を施設管理者に対して直接支払うものとします。
20. 本人確認のために、パスポートや運転免許証等の身分証明書の提示を求める場合がございますので、予めご了承ください。

第2条 免責

1. 講師は以下の各号に起因した一切の損害について、当社が賠償責任を負わないことに同意したものとします。
 - 1) 予約・申し込みキャンセル、日程内容変更について起きた損害
 - 2) 施設内および当該建物で発生した不正利用、器物損壊、無断キャンセル、盗難、事故、故障、火災、天災、雨漏りその他トラブルによる損害
 - 3) 施設を当日利用できなかった場合および当日途中から利用できなくなった場合の、営業補償、交通費、人件費など一切の損害
 - 4) 講師が本サービスの利用によって、施設管理者や他の講師又は第三者に対して与えた損害及び自損事故による損害
 - 5) 講師が、みんなとシェイクハンズ利用規約、本サービス利用の為に定めた規則・規約、各ページに記載されたキャンセルポリシー、注意事項等に違反した際に発生した一切の損害

第3条 利用の制限

1. 講師又は講座等の主催者もしくは生徒が以下の 1)乃至 7)に該当する場合及び以下の 8)乃至 10)に定める事由が生じた場合には、お申込みに応じられませんので予めご了承ください。

- 1) 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」と称します。）又は暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます。）
- 2) 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- 3) 役員（取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います。）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
- 4) 施設管理者の他のお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- 5) 施設管理者及び当社に対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合。
- 6) 講師が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
- 7) 利用しようとする講師が、伝染病に罹患していると明らかに認められる場合。
- 8) 満室(員)によりスペースの余裕がない場合。
- 9) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合。
- 10) 施設が所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合。

第4条 利用の中止

1. 予約が成立した後および利用途中であっても、下記事項に該当する場合ご利用を中止させていただくことがございますので、予めご了承ください。なお、以下の各号該当性について、当社から講師に対して説明を求めたものの、当社が定める期間内に合理的な説明が得られなかった場合には、各号に該当する行為を行ったものとみなします。

- 1) 申込時の使用目的、催事企画書などの提出物と使用方法が事実と反した場合。
- 2) 他の施設利用者、施設関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合。
- 3) 講師が施設管理者及び当社の許可なく第三者に転貸した場合。
- 4) 風紀上または安全管理上、不相当と認めた場合。
- 5) 常識を超えた備品のお持込または、使用された場合。
- 6) 関係諸官庁から中止命令が出された場合。
- 7) 本サービスの施設管理者、講師及び生徒に適用されるみんなとシェイクハンズ利用規約、禁止および注意事項、また施設管理者の注意に従わない場合。
- 8) 暴力団等に属する者が利用しようとしている認められる場合。
- 9) 講師が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
- 10) 宿泊しようとする講師が、伝染病に罹患していると明らかに認められる場合。

- 11) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合。
- 12) 施設が所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合。
- 13) その他、施設管理者及び当社が社会一般通念上不適切な使用方法と判断した場合。

なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いた施設利用料金の払い戻しは致しかねますと共に、その際に生じた損害責任は、講師にご負担いただきますので、予めご了承ください。

第5条 禁止行為

1. 以下に定める行為は禁止とします。

- 1) 法令に反するまたは反する恐れのある行為および法令で販売が禁止されている商品の販売。
- 2) 公序良俗に反する低俗な行為およびわいせつ物や違法な商品の販売。
- 3) 危険物、騒音や振動を生じる物、動物やペット、及び常識を超えた備品の持ち込み及び販売。
- 4) 申込内容と異なる行為を行うこと。
- 5) 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの販売。
- 6) 施設管理者と同じ建物の入居者や他の講師に迷惑を及ぼす恐れがある言動・行為・騒音等。
- 7) 施設管理者の承諾無く、床・壁・天井・付属設備・備品等へ釘類を打ち付けたり、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鋸止め、その他現状を変更する行為。
- 8) 当社および施設管理者に不利益を与える行為（予約時間外の利用や備品の破損を含み、これらに限りません。なお、施設管理者に不利益を与える行為があったと認められる場合において、施設管理者からの連絡の時点で既に退会していたり、連絡が一切取れない場合には、やむを得ず、講師氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を開示せざるを得ないこともありますので、あらかじめご了承ください）。
- 9) 当社の了承無く施設管理者と直接交渉、契約をするおそれのある行為。
- 10) 宿泊予約を行っていない施設に宿泊する行為。
- 11) 収容人数を越えて入室させること。
- 12) 施設管理者の許可を得ないで行う飲食行為。
- 13) 本サービスを介して知り得た生徒等の個人情報を、本人あるいは当社の許可無く利用又は第三者へ提供及び開示する行為
- 14) 当社の許可無く、生徒等の個人情報を個別に取得する行為及び、取得した個人情報を利用又は第三者へ提供及び開示する行為
- 15) その他法律で禁じられている行為。

第6条 キャンセルについて

1. 原則として各施設管理者の定めるキャンセルポリシーが優先するものとしますが、施設管理者がキャンセルポリシーを定めていない場合には、当社の定めるキャンセルポリシーが適用されます。

第7条 準拠法及び合意管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関連して生じた紛争については、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第8条 協議事項

本規約に定めのない事項及び解釈の疑義については、法令の規定並びに慣習に従うほか、両当事者誠意をもって協議解決を図るものとします。また、当社が必要と認めた場合、本「講師規約」を変更できるものとし、本規約を変更した場合には、講師に変更内容を通知します。当該変更内容の通知後、講師が本サービスを利用した場合や当社の定める期間内にユーザー登録取消の手続をとらなかった場合には、講師は本規約の変更内容に同意したものとみなします。